

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？
＜燃やせないごみの日が引越すまでに
ない場合は？の巻＞

減右衛門

量右衛門

寂しくなり
ますね。

荷物の片付け
大変でしょう。
お手伝いしま
すよ。



急に転動になって市外
に引越すことになっ
たんだ。

大丈夫！その場合は市
指定収集袋には入れな
いで、特別に「自宅回
収」か「直接持込」で
出せますよ。※1



ありがとう。
燃やせないごみが結構
出ちゃったんだけど
引越すまでに収集日
がないんだ…。

「直接持込」の場合は、
リサイクルセンターへ
直接持ち込むことで、
1kgあたり20円(5kg
単位)で出すことがで
きますよ。



「自宅回収※2」の場合
は、任意の袋1袋につ
き、200円の粗大ご
みシールで出せますよ。

お元気で！



わかったよ、あり
がとう！また絶対
羽村に戻ってくる
からね！

- ※1…羽村市の中で引越す場合は、「自宅回収」「直接持込」はできません。引越し先の地域の収集日に出してください。
- ※2…自宅回収の場合は、事前に電話で粗大ごみ受付センターへ予約してください。☎ 570-7733

各部屋にごみ箱3つ！



雑紙・容器包装プラスチックを
しっかり分別！

期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

期間

□東京都知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

□羽村市議会議員選挙

4月18日(月)～23日(土)

※期間中は毎日受け付けます。

時間 午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券

※入場整理券が届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。

※入場整理券は、有権者一人ひとりに郵送で送付します。

不在者投票

投票日に、指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員

不在者投票

投票日に、指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員

不在者投票

郵便等投票

会場で不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。

この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」の発行手続きが必要で

す。詳しくは、問い合わせてください。

この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」の発行手続きが必要で

す。詳しくは、問い合わせてください。

この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」の発行手続きが必要で

す。詳しくは、問い合わせてください。

この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」の発行手続きが必要で



▲期日前投票会場 (市役所分庁舎)

ウメ輪紋ウイルス発生によるウメなどの剪定枝の処分に注意

ウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）の防除に伴い、都道249号線（通称「産業道路」）より以東の地域にウメやモモの苗・剪定枝などを持ち出すことが禁止されました。このため、切ったばかりのウメなどの剪定枝（生枝）を「燃やせるごみの日」に出すことや、リサイクルセンターへ直接持ち込むことができません。

ウメなどの剪定枝を処分する場合は、剪定後一週間程度置き、ウイルスが死

滅し枯れた状態で出してください。ご協力をお願いします。

※ウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）の持出しについて詳しくは、広報はむら2月15日号をご覧ください。

問合せ

□ウイルスのことについて：産業活性化推進室 農業観光振興係
□処分について：生活環境課生活環境係

「資源収集カレンダー」を配布

広報はむら3月15日号と一緒に、平成23年度の「資源収集カレンダー」を配布しました。

「資源収集カレンダー」は、表面が4〜9月分、裏面が10月〜平成24年3月分となっています。間違えないよう注意してください。

問合せ 生活環境課生活環境係



ユニバーサルデザイン①「ノンステップバス」

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境づくりなどを指すデザインのことで、

今回から身近にあるユニバーサルデザインを紹介します。

まちでよく見かけるようになった「ノンステップバス」は、すべての人にとって、乗り降りしやすい仕様となっています。

「ノンステップバス」は、国土交通省の定める標準仕様認定項目すべてを満たすことで認定されるもので、次の表示がされています。



▲標準仕様認定標章

この標準仕様には、車内にスロープ板を収納し、車いすやベビーカーなどを利用する方の乗り降りをス

ムーズに行うことができるようになり、車内に車いすスペースを設けたりすることが規定されています。また、手すりや握り棒は、乗客が握りやすい形状とし、座席は、誰でもわかりやすい配色とすることも規定されています。



◀はむらの乗降口



▶はむらんに表示された標準仕様認定標章

市内を走行するコミュニティバス「はむらん」にも、ユニバーサルデザインが取り入れられ、ノンステップバスとして認定されています。

問合せ 障害福祉課障害福祉係